

平成二十一年十一月十一日

青森県教育委員会第七百三十回定例会

期日 平成二十一年十一月十一日（水）
場所 教育庁教育委員会室

会議次第

一 開会

二 その他

インフルエンザ等に対する平成二十二年度青森県立中学校入学者選抜の対応について

職員懲戒処分の状況について

三 閉会

〔その他〕

**インフルエンザ等に対する平成22年度青森県立中学校
入学者選抜の対応について**

青森県教育委員会

1 平成22年度青森県立中学校入学者選抜の日程

平成21年12月 5日 適性検査

平成21年12月 6日 面接

平成21年12月24日 合格発表

2 追検査

インフルエンザ等、やむを得ない事由により、児童が受検できないことが生じた場合には、本年度限りの特別措置として、以下のとおり追検査を実施する。

(1) 日程

平成21年12月 2日 受検者が在籍している小学校がインフルエンザ罹患状況を県立中学校へ報告

平成21年12月13日 追検査を実施

平成21年12月24日 合格発表（本検査及び追検査を併せて行う。）

(2) 内容

追検査は、本検査と同様、適性検査及び面接を行う。

追検査実施日には本検査と同様、万一来て別室を準備する。

〔その他〕

職員の懲戒処分の状況

平成21年11月(10月1日～10月31日分)

青森県教育委員会

- | | | |
|-----|----------------|--|
| 事案1 | 被処分者
事件の概要等 | 上北地域の高等学校 教諭(48歳 男性)
速度超過(30km/h以上50km/h未満)
・平成21年5月26日(火)午後8時13分頃
・十和田市内の農道
・最高速度50km/hのところ、88km/hで走行 |
| | 処分内容 | 戒告 |
| | 処分年月日 | 平成21年10月22日 |
| 事案2 | 被処分者
事件の概要等 | 三八地域の高等学校 技能職員(28歳 男性)
速度超過(15km/h以上20km/h未満)
・平成21年7月2日(木)午後1時32分頃
・三戸郡南部町内の県道
・最高速度40km/hのところ、56km/hで走行 |
| | 処分内容 | 戒告 |
| | 処分年月日 | 平成21年10月22日 |
| | その他 | 平成19年7月17日及び平成19年10月11日に、
速度超過を起こしていることから、量定を加重。 |
| 事案3 | 被処分者
事件の概要等 | 特別支援学校 講師(28歳 女性)
速度超過(30km/h以上50km/h未満)
・平成21年5月28日(木)午後9時18分頃
・青森市内の国道
・最高速度60km/hのところ、90km/hで走行 |
| | 処分内容 | 減給1月(給料の月額額の10分の1) |
| | 処分年月日 | 平成21年10月22日 |
| | その他 | 平成20年11月10日に速度超過、平成21年3月30日に物損事故を起こしていることから、量定を加重。 |
| 事案4 | 被処分者
事件の概要等 | 中南地域の市部以外の中学校 教諭(51歳 女性)
速度超過(30km/h以上50km/h未満)
・平成21年6月22日(月)午後2時58分頃
・南津軽郡田舎館村内の県道
・最高速度40km/hのところ、71km/hで走行 |
| | 処分内容 | 戒告 |
| | 処分年月日 | 平成21年10月26日 |